

平成30年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

行政法

次のⅠ～Ⅲそれぞれの中から1問を選択して全部で3問の質問に解答してもらいます。時間配分に注意して解答してください。

Ⅰ 次の〔問〕の(1)～(3)の中から1問を選んで答えなさい。解答には、(1)～(3)のどの〔問〕を選択したのか分かるように、〔問〕の番号を付しなさい。

(30点)

〔問〕

(1) 法律の留保に関する学説を少なくとも3つ挙げて、それぞれの学説の意義や課題、問題点などについて、論じなさい。

(2) 比例原則について、論じなさい。

(3) 行政庁の処分裁量基準に関する実体（法）的統制と手続（法）的統制の両方について、論じなさい。

Ⅱ 次の〔問〕の(4)～(6)の中から1問を選んで答えなさい。解答には、(4)～(6)のどの〔問〕を選択したのか分かるように、〔問〕の番号を付しなさい。

(40点)

〔問〕

(4) 取消訴訟の「違法性の承継」について、論じなさい。

(5) 取消訴訟の審理における「理由の差替え」について、論じなさい。

(6) 公法上の法律関係の確認に関する訴え（実質的当事者訴訟）における「確認の利益」について、論じなさい。

Ⅲ 次の〔問〕の(7)～(9)の中から1問を選んで答えなさい。解答には、(7)～(9)のどの〔問〕を選択したのか分かるように、〔問〕の番号を付しなさい。

(30点)

〔問〕

(7) 国家賠償と損失補償の谷間と呼ばれる問題について、論じなさい。

(次のページに続く)

(前のページからの続き)

(8) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）において、開示・不開示の決定のほかに、行政文書の存否を明らかにしないで当該開示請求を拒否することができる制度（存否応答拒否制度）を設ける意義について、論じなさい。

(9) 行政上の事務管理について、論じなさい。